

監 査 報 告 書

監査委員より、別紙のとおり報告書の提出があった。

令和 6 年 3 月 4 日

七飯町議会議長 木 下 敏

監査報告第 2 号

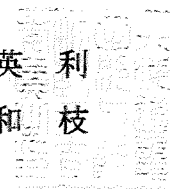
定期監査報告

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果について下記のとおり報告する。

令和 6 年 2 月 2 6 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

七飯町監査委員 永 田 英 利
七飯町監査委員 神 崎 和 枝



記

1 監査の対象

七飯町文化センターの令和3年度から令和4年度における運営状況及び財務に関する事務

2 監査の実施期間

令和5年11月13日、16日、12月12日、令和6年1月16日の計4日間実施

3 監査の実施内容

監査は、あらかじめ提出を求めた監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿の審査と現地調査を実施するとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取し、事務が適正に執行されているかについて確認を行った。

4 監査の主な着眼点

- (1) 予算の執行及び収入・支出に係る事務の手続きが適切に行われているか。
- (2) 契約事務が適正に行われているか。
- (3) 財産、備品等の管理が適正に行われているか。
- (4) 現金等の取扱事務は適正に処理されているか。
- (5) 関係事務が条例等に基づき適正に処理されているか。

5 監査の結果

監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 施設の概要

名称は、まちづくり推進センターで、公募により愛称が七飯町文化センターとなった。(以下、「文化センター」という。)平成7年12月に完成し平成8年2月より開館。大ホール(パイオニアホール)は収容人数1,000人の芸術ホールで、小ホール(スターホール)は収容人数350人の多目的ホールとなっている。そのほか、会議やサークル活動などに活用できる各室や貸出し備品も充実しており、町民の教育文化の向上と創造活動の拠点施設「文化の森生涯学習施設」として多くの方々に利用されている。

(2) 施設の運営及び維持管理について

職員の配置状況等は(別紙1)のとおりである。館長を置き、生涯教育課長が文化センターと歴史館の館長を兼任している。

貸館業務や日常の施設点検及び衛生管理業務等は、生涯教育課職員及び会計年度任用職員により行われている。また、職員の休日や夜間の施設運営については、社団法人七飯町シルバー人材センターに委託しており、業務日誌を用いて職員との連絡体制が図られ、重要な引継ぎ事項などの記録が確実に実施されている。施設維持管理等に関する契約事務について、消防用設備等点検業務委託、施設清掃・設備運転管理業務委託、エレベーター保守業務委託、自家用電気工作物定例保安管理業務委託は、総務課で一括契約されている。生涯教育課職員が契約事務を行っているのは、夜間・休日等管理及び環境整備業務委託、舞台等管理業務委託、夜間機械警備業務委託、除雪業務委託、防火対象物定期点検報告書作成業務委託などである。関係書類を検査した結果、適正に事務処理が行われていた。

備品の管理については、備品台帳をもとに現地で確認を行った。また、通常、ホールの舞台設備や照明・音響機材などの備品の管理については、委託先の業者が行っているため当該事業者の職員も同席しての照会となった。備品台帳は各室ごとに整理され、舞台関係では音響備品や照明備品というように種類ごとに区別して整備されている。備品証の貼付もされており、台帳の記載内容と一致し適切な管理がされていた。なお、一部サークル等の所有物品や他課所管事業で使用する物品が施設内に混在しており、備品管理上の支障となると思われるため、その場で改善の指導を行った。

施設の状況については、築28年を経過し一部に汚損や破損がみられるようになっており、今後は施設の補修費用の増大が懸念される。

(3) 決算の状況等について

令和3年度から令和4年度までの決算状況は(別紙2)のとおりである。

歳入は、令和3年度は2,696,641円、令和4年度は2,077,382円であり、その主なものは文化センター使用料であった。

歳出は、令和3年度は66,071,385円、令和4年度は63,805,721円であり、その主なものは委託料であった。なお、令和3年度には新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金事業で文化センターのトイレ改修工事を実施している。

歳入歳出予算の執行状況については、燃料費高騰の影響で需用費の支出額が増加傾向にあった。また、委託料については施設維持に必要な経費であり特に指摘すべき事項はなく適切に執行されていた。

現金等の取扱いについては、施設使用料等は納付書により納付されるため、施設内での現金取扱いはなく、請求事務について使用申請書と照会を行ったところ、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 利用者の状況について

令和3年度から令和4年度までの利用者数の状況は(別紙3)のとおりである。年間利用者数の2カ年平均は、44,657人であった。利用目的は、町内会や子ども会等の会議の他、各種講座やサークル活動などが主なものであるが、監査対象の2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響もゆるやかとなり、休館や時間短縮措置がとられた時期に比べ老人クラブやサークル活動等の利用件数が増えた。

また、利用者より提出された使用申請書は年度ごと整理・保管されており特に指摘すべき事項はなかった。

6 監査の意見

当該施設において、監査の対象となる事務は概ね適正に執行されていると認められた。しかしながら、改善すべき事項も見受けられたことから、次の点について必要な措置を講じられたい。

まず、備品の管理についてであるが、修理不能や現在では使用に適さず不用となった備品を廃棄できず保管している状況があり、備品管理方法の手順を定めるとともに、廃棄にかかる費用の予算確保に努め、快適に施設を利用できるよう環境整備を進めていただきたい。

次に、施設の修繕についてであるが、経年劣化等による修繕が毎年必要な状況となっている。利用者の安全・安心と快適性を確保するためにも、近づく大型設備の更新等の時期を見極め、整備計画の検討と予算確保に努めていただきたい。

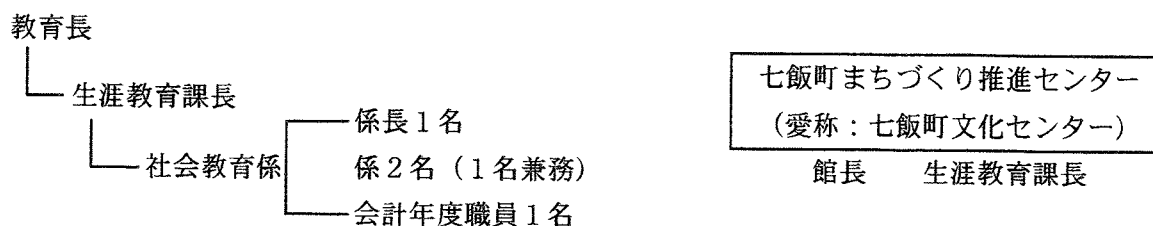
次に、使用料の収入状況確認については、個々の納入状況を確認できるよう収入原簿を補完する台帳等の整備を検討していただきたい。また、今日の実態に則さない規則等も一部見受けられたため、例規等を見直し業務の効率化と利用者の利便性の向上に努めていただきたい。

最後に、文化センターは、中央公民館としての役割も担っており、芸術・文化の振興のみならず地域コミュニティの発展を推進するための重要な施設である。

今後も町民のニーズに合った、幅広い事業の実施や施設の安全管理に努め、より親しみやすく利用しやすい施設となることを望むものである。

組織図並びに分掌事務及び職員配置状況

1. 組織図及び職員配置状況（令和5年10月1日現在）



2. 分掌事務

社会教育係

- (1) 社会教育委員の会議に関する事。
- (2) 社会教育施設の管理及び運営に関する事。
- (3) 青少年、婦人及び成人教育に関する事。
- (4) 社会教育団体の指導育成に関する事。
- (5) 視聴覚教育に関する事。
- (6) その他社会教育に関する事。

3. 施設の業務内容

(1) 日常業務

- イ 貸館の予約、申請書の受付
- ロ 使用時の対応（カギの貸出など）、納付書の発行
- ハ 報告書の回収、使用後の状況確認
- ニ 利用件数、利用者数などの集計表作成
- ホ 施設及び設備等の清掃・衛生管理
- ヘ 備品及び消耗品管理
- ト 施設設備日常点検

(2) 委託業務等

- イ 夜間休日管理業務
 - ・夜間（平日夕方～閉館）、休日の施設管理業務
- ロ 清掃業務委託
 - ・施設全館の清掃
- ハ 機械警備委託
 - ・施設の夜間機械警備業務
- ニ 設備運転管理業務
 - ・館内の冷暖房機（ボイラー）・空調等設備運転管理業務
- ホ 舞台等管理業務委託
 - ・ホール及び会議室の舞台等設備（照明・音響機材など）の操作管理業務

歳入・歳出予算の執行状況（令和3年度～令和4年度）

別紙2

歳入

	R 3	R 4
	2,696,641	2,077,382
13使用料及び手数料	2,640,841	2,002,245
文化センター使用料	2,640,841	2,002,245
20諸収入	55,800	75,137
コピー機械使用料	7,240	20,020
私用電話料	970	650
自動販売機設置手数料	23,870	28,387
文化センター使用電気料負担金	23,720	26,080

歳出【10款：教育費、4項：社会教育費、3目：社会教育施設振興費】

「0」＝未執行
「-」＝予算計上なし

	R 3	R 4
文化センター管理費	63,095,885	63,805,721
10需用費	20,725,163	21,843,239
消耗品費	1,639,409	1,330,508
燃料費（ガソリン）	36,689	38,914
燃料費（重油）	6,252,800	6,785,600
燃料費（プロパン）	34,430	39,028
電気料	9,978,433	11,566,084
上下水道料	474,568	530,675
修繕料（施設修繕料）	2,308,834	1,552,430
11役務費	620,619	605,534
電話料	585,419	572,534
手数料	35,200	33,000
12委託料	41,539,282	40,660,808
施設夜間休日等管理業務委託料	1,964,968	1,904,980
除雪委託料	278,684	288,368
施設清掃業務委託料	11,138,930	11,221,430
施設機械警備委託料	484,440	484,440
設備運転管理業務委託料	11,022,000	11,022,000
舞台等管理業務委託料	10,243,200	10,243,200
舞台吊物機構保守点検委託料	1,504,800	1,724,580
コンサートピアノノ保守委託料	165,000	165,000
自家用電気工作物保安管理業務委託料	475,200	475,000
消防用設備等保守点検委託料	583,000	596,200
エレベーター保守点検委託料	462,000	462,000
防火対象物定期点検報告書作成委託料	182,160	182,710
特殊建築物定期調査報告書作成委託料	275,000	275,000
大・小ホール舞台音響設備保守点検委託料	473,000	473,000
大・小ホール舞台照明設備保守点検委託料	990,000	990,000
文化の森整備委託料	1,296,900	152,900
13使用料及び賃借料	210,821	212,140
AED借上料	30,000	30,000
テレビ受信料	48,161	49,480
カラオケ情報料	132,660	132,660
14工事請負費	-	0
小ホール吊物制御盤・操作盤部品分割交換工事	-	R5年度へ繰越明許
17備品購入費	-	484,000
一般備品購入費	-	484,000

歳出【10款：教育費、4項：社会教育費、3目：社会教育施設振興費】

「0」＝未執行
「-」＝予算計上なし

	R 3	R 4
文化センター管理費（臨時交付金事業）	2,975,500	-
14工事請負費	2,975,500	-
環境設備改修工事	2,975,500	-

七飯町文化センター利用状況表（令和3年度～令和4年度）

年度	令和3年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数
4	344	2,880	308	2,711
5	296	2,265	367	2,888
6	354	2,465	450	3,489
7	401	4,069	490	9,145
8	288	3,273	286	2,327
9	305	2,974	396	2,642
10	415	5,737	406	3,915
11	394	5,133	388	4,099
12	350	5,700	325	5,836
1	230	1,839	280	2,475
2	249	2,220	352	2,981
3	338	4,555	415	3,697
合計	3,964	43,110	4,463	46,205
前年度	3,331	29,072	3,964	43,110
差引増減	633	14,038	499	3,095
月平均	330.33	3,592.50	371.92	3,850.42